



議会だより

2006/2月1日号

おやま町議会



おやまの橋 —— 富士と調和する斜張橋 —— 「東名足柄橋」

竹之下にある東名足柄橋は、平成8年3月、東名高速道路の御殿場ICから大井松田IC区間25kmの改築事業として、上り線3車線を新築する工事により、在来の東名車線の上を横断して完成しました。

橋は鉄筋コンクリートの斜張橋で、長さ370m、橋脚82m、2つの主塔から斜めに張り出したケーブルで橋桁や自動車の重量を支えています。

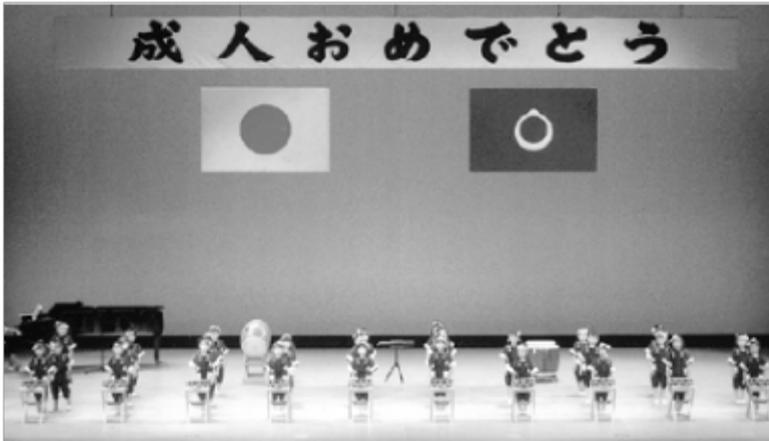
〔絵：大眞正之〕

No.105

12月定例会 幼稚園授業料の改正を可決	2
議員提案の意見書を採択	4
常任委員会の報告	5
一般質問 6人が登壇	6~11
あの答弁はどうなったか	12
編集後記	12

12月定例会

幼稚園授業料の改正を賛成多数で可決 平成18年4月から6千100円へ400円アップ



▲歌と太鼓の演奏で成人者を祝福する北郷幼稚園の年長児

平成17年第5回12月定例会が11月29日から12月19日まで、会期を21日間として開催されました。定例会には当局から条例の改正など22議案と議員から意見書の採択1件の合計23議案が提出され、審議の結果、いずれも原案どおり承認可決しました。

幼稚園授業料徴収条例の一部を改正する条例について、賛成多数で承認可決しました。

幼稚園授業料は平成12年度から6年間、月額5千100円でしたが、改正については、国の地方交付税の積算基準に基づき改正しています。この基準が平成18年度から6千100円へと改正されています。

◆ 国民が豊かになり、若い人たちが子どもを産まない少子化の現象が起きている。幼稚園児の通園には保護者が付き添いで送迎し、負担が非常に大きい。町をあげて子育て支援をして、人口減少に歯止めをかけている時に、若い子育てをする方々が定住するために、授業料値上げは心理的な悪影響を懸念する。

3人が 反対討論

◆ 町は近隣市町よりも授業料は低い、少子化の中で子育てがし易い、未就学児の医療について県下でいち早く無料化を実施してきた。9月定例会でも幼稚園の授業料は抑制すると答弁している。ここで値上げしなければならぬのか、特徴あるまちづくりの中で授業料はそのままでもよい。

教育や環境を放棄するものではないか。町の厳しい財政状況にあつて国が地方交付税削減を基本方向としているが、町は不交付団体で交付税には影響がない。また、今日まで小山町と同一授業料の町村は引上げを行っていない。今苦しいのは国や自治体の財政よりも国民、町民の暮らしである。町民の切実な要求の責務として現状維持を望む。

尾崎監査委員 の再任に同意



尾崎監査委員
(生士)

意見を有する監査委員の任期満了に伴う選任について、尾崎孝太郎さんの再任に同意しました。

尾崎さんは平成10年から現在まで2期8年務めています。任期は平成21年12月31日までの4年間です。

町道2路線の 廃止を承認

町道2路線を廃止することについて、全員賛成で承認可決しました。廃止路線は、町営大胡団地敷地内の町道3347号線(幅員3.5m、延長26.8m)と町道3348号線(幅員2.8m、延長25.4m)で、住宅の取り壊しに伴い、土地を地主へ返還します。

コミュニティ供用施設の設置及び管理に関する条例の制定を承認

小山町立「コミュニティ供用施設」の設置及び管理に関する条例の制定について、全員賛成で承認可決しました。

7区のコミセン

指定管理が可能

内容は、町立区「コミュニティ供用施設」は、区の「コミュニティ」活動の拠点として、防衛庁の補助金と区からの寄付金で建設し、区に管理委託しています。現在は上古城、一色、大御神、根張、渡合、中島、所領の7つの区にあります。これらの施設は、地方自治法の改正に伴い、平成18年9月までに町の直営または指定管理者による管理のいずれかにしなければなりません。このため、今回、指定管理者による管理ができるよう定めました。条例では、指定管

理者は「コミセン」の維持管理に要する経費はすべて負担し、また、利用者から徴収する利用料金は指定管理者の収入とする」と規定しています。

支所併設は

地区コミセンに

いっぽう、支所に併設の地区「コミュニティ」供用施設は、町の直営で管理を行

水田利用再編対策 研修センター条例 改正

また、一色の町立水田利用再編対策センターについて、指定管理者による管理ができる条例改正を全員賛成で承認可決しました。

うのが適しているため、今までの条例を改正し、区「コミセン」と区別しました。



▶大御神コミセン



▶水田利用再編対策センター

職員等の旅費条例改正 日当を旅行諸費へ、金額は半額に

町職員の旅費に関する条例の一部を改正して昼食代相当分を削り、経費の削減を図ります。改正では、日当を旅行諸費に変更し、町長等の特別職は3千を1千500円に、また一般職は2千500円を1千400円に、今までの半額とします。

この改正は、平成18年1月1日からの旅行に適用することになります。なお、議会議員や各種委員の費用弁償も、同様に改正しました。

職員給与改正

月例給与0・3%引き下げ

町職員の給与に関する条例の一部改正について、賛成多数で承認可決しました。内容は、人事院勧告に基づき月例給与を0.3%引き下げ、期末・勤続手当の支給月数を年間4.4か月から4・45か月に0・05か月引き上げます。また、配偶者扶養手当の支給月額を50円引下げ、1万3千円となります。

反対討論

◆ 厳しい労働者階層、住民の暮らしは毎月の給料でやっと生活を支えている。町職員も多少の違いがあったとしても同様と考える。対象者の暮らしを無視し有無を言わず断行する行為である。下へ下へと基準を下げることは、すべての労働者の地位と権利を引き下げる以外の何者でもない。

字の区域の変更を承認

平成13年度から実施している東富士演習場周辺農業用施設設置助成事業用沢原地区のほ場整備工事が順調に進み、換地処分をすることがになりました。そこで、ほ場を整備する前の地籍図（公図）に示されている大字、小字の境界を新区画の形態に合わせて区域の変更をすることを、全員賛成で承認可決しました。



▶総事業費2億9千万円、面積77haの用沢原地区ほ場整備

補正予算

一般会計は総額88億8千万円
町民税法人分5千万円を増額

一般会計補正予算は、歳入歳出にそれぞれ8千557万4千円を追加し、予算の総額を88億8千557万4千円とする可決しました。今回の補正では、平成17年度も第3四半期の後半になり、現時点における決算見込額を計上しています。

反対討論
◆ 林道災害復旧工事費のうち、台風11号により林道金時線の決壊の復旧事業です。決壊の原因を調べ、林道管理の在り方も考究して、はっきりしてから工事にかかるべきである。

賛成討論
◆ 壊れたものを修理して使うのは、予算の大切な使い方である。地元は林道を利用して林業の振興などをした。林道がでず、トラックで行け、非常に効果がある。森林組合の方々も一生懸命管理している。

●一般会計補正予算の主なもの

(単位:円)

款	金額	内容
歳入	町税	50,900,000 町民法人税(企業の収益改善)
		10,241,000 災害復旧費(農地農業・林道施設)
	国庫支出金	△14,248,000 土木費(事業の振替実施など)
歳出	町債	2,900,000 災害復旧費(農地水産施設)
	議会費	△ 2,215,000 議員死亡による報酬
		2,700,000 町例規集(機構改革、条例改正)
	総務費	1,000,000 コミュニティ助成事業(緑ヶ丘区除雪機購入)
		2,047,000 広域行政負担金(RDF裁判に伴う)
	民生費	3,297,000 健康福祉会館温泉施設燃料費
		5,170,000 臨時職員賃金(入園児増・産休代替)
		△ 5,000,000 扶助費(町外保育児園数の減少)
	衛生費	11,127,000 保健事業の各種検診委託料
		3,118,000 広域行政負担金(RDF燃料費)
	農林水産費	1,883,000 土地改良事業負担金
	土木費	△ 9,819,000 下水道事業繰出金
		4,800,000 犬の平団地解体工事など
	消防費	5,828,000 広域行政負担金(緊急車両排気ガス対策など)
	教育費	2,000,000 小学校給食食用備品の購入など
△ 2,100,000 中学校の臨時講師など県費による配置		
災害復旧費	10,497,000 農地農業用施設(台風11号による)	
	9,838,000 林道施設(台風11号による)	

児童扶養手当の削減を最小限にとどめることを求める意見書

近年、母子家庭等をめぐる諸状況の変化に対応して、平成15年4月に母子及び寡婦福祉法等の関連する法律改正が行われました。この改正により、国や地方自治体は、母子家庭等の子育てと生活支援策など、きめ細かな福祉サービスと自立支援策を展開しています。しかし、児童扶養手当法の一部改正により、受給期間が5年を超える場合、手当の一部を支給しないこととなりました。児童扶養手当の減額は、多くの母子家庭の生活を直撃することが

予想されます。よって、国におかれましては、児童扶養手当の必要性を深く認識され、母親が安心して子育てができるよう、5年後の削減はしないでいただきたい。また、どうしても削減する場合には、多くの母親が置かれている状況を勘案し、減額を最小限にとどめるよう、強く要望いたします。

※全員賛成で可決し、内閣総理大臣をはじめ、関係各省市に送付しました。

上野大御神線道路改良舗装工事
1億1千970万円を承認

町道上野大御神線道路改良舗装工事については、1億1千970万円を請負契約することを見直し承認可決しました。内容は、上野川

▼上野大御神線工事箇所



の仮設橋の設置や延長(8m、幅員9・25m(歩道を含む))の改良舗装をします。完成は平成18年11月30日の予定です。

3月定例会のお知らせ

3月定例会を次のように開催します。平成18年度予算のまちづくり予算を審議します。議会の傍聴にお出掛けください。

- ◆ 2月24日 町長から3月議会への提出議案の説明
- ◆ 2月28日 新年度予算の補正説明
- ◆ 3月2日 新年度予算の質疑と常任委員会への付託
- ◆ 3月6日 一般質問
- ◆ 3月22日 常任委員会委員の審査結果報告、質疑、採決

常任委員会の報告



▲須走中学校の授業を視察する総務文教委員

総務文教 条例改正5議案と 補正予算を審議

◎職員の旅費に関する条例
 ◎教育委員会の委員等に対する報酬及び費用弁償に関する条例
 ◎証人等の実費弁償に関する条例
 ◎議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する各条例は、いずれも旅費、費用弁償を引き下げるための条例改正です。

◎町立幼稚園授業料徴収条例の改正は幼稚園の授業料を御円値上げし、国の算定基準に合わせるために条例を一部改正するものです。以上の各条例の一部を改正する条例についての5議案と、一般会計補正予算第4号について審議しました。採択の結果、全員賛成で原案のとおり可決しました。なお、委員から予算の執行等について、職員や議員が全国各地に視察や研修に出かけているが、町に帰るその効果を、実行していかなければ、税金の無駄遣いになってしまふ。小山町は東京にも近く、自然環境も

経済建設 台風による被害で 林道災害復旧費補正

◎平成17年度、小山町一般会計補正予算(第4号)
 林道金時線が台風11号により被害を受けたので、災害復旧費に追加補正予算として計上されました。この災害は大雨によるものが、今後も災害が発生すると思われるが、林道の利用状況は一部の箇所に「箱根方面は500ミリの雨量があり、金時山系は相当の降雨があったもの」と思う。この大雨による上流からの土石流、流木に水路が塞がれ道路に流出し、路肩が崩壊しました。林道は撫育管理に利用して、まず一等の答弁を受け、賛成多数で可決しました。◎子の区域の変更について

整っている。一生懸命にアイデアを出していけば町は伸びていくと思うが、職員は指導はどのようにしているのか。また、議員の視察研修報告を聞くことはあるか。との意見がでました。

◎町立コミュニティ供用施設の新設及び管理に関する条例の制定について
 ◎後実施される施設の管理を指定管理者制度に移行するための条例です。7か所だけの質問に、足柄、北郷、須走地区の3か所は町の直営管理とし、他7か所を指定管理者で管理するとの答弁があった。

◎一般会計補正予算は、職

住民福祉 検診の受診者増加のため 保健事業費を増額

◎町立コミュニティ供用施設の新設及び管理に関する条例の制定について
 ◎後実施される施設の管理を指定管理者制度に移行するための条例です。7か所だけの質問に、足柄、北郷、須走地区の3か所は町の直営管理とし、他7か所を指定管理者で管理するとの答弁があった。

◎一般会計補正予算は、職



▲須走の水道移管施設を視察する経済建設委員

◎国民健康保険特別会計補正予算は、主に給与改正
 ◎介護保険特別会計補正予算は、居住介護住宅改修費増額は、自分の住み慣れた自宅で介護を受けたい方の住宅の改修、福祉用具支給制度の利用の増加によるものと答弁がありました。以上条例1件、補正3件について審議を行い、質疑、採決の結果、全議案を原案のとおり可決しました。

● 一般質問 ●

ました

小中学校の耐震化率は 県内で最低基準だが



池谷 洋子

井 総合計画の中で 答 順次進めていきます

1、東海地震の被害が予想されますが、町の小中学校の耐震化率は本年4月現在で45%と県内で最低基準です。その後、須臾中学校改善により55・8%になったものの、まだまだ低い水準です。いざ地震がおきれば学校には災害弱者が多く、被害が大きくなると予測されます。また学校は災害の時には避難所となります。住民の生命を守るために一刻でも早く耐震化を進めることが重要だと認識しますが考えを伺います。

1、昭和56年に施行された新耐震基準以前に建築された耐震化の済んでいない施設は、校舎では小山中学校の3棟と北郷小学校の北校舎、南校舎と北校舎をつなぐ連絡棟の5棟があり、体育施設では小山中中学校を除く小中学校7校の体育館となっています。これらの耐震化については、来年度、校舎棟では、小山中学校と北郷小学校の耐震調査を実施し、体育施設については、明倫小学校体育館の補強とリニューアルを実施するなど、総合計画の中で順次進めていきます。

2、町も町民の側に立った安心を与える窓口として一枚の申請書に氏名と住所を書き必要書類の項目に印をつけるだけで申請が受けられるよう簡素化できないものか伺います。

1、昭和三十二年と成った証明2年、戸籍3年と成っていることなどから異なった用紙で行ってまいりました。今年、戸籍事務取扱いの改正があり、戸籍の申請用紙の保存年限が1年に短縮されたことや、窓口での本人確認の厳格化、申請の簡素化などの点から検討を進めていたところです。

2、申請用紙については保存年限が、住民票1年、印章



▲地域防災訓練で明倫小学校体育館へ避難したみなさん

●その他の質問
・マタニティパスで周囲の配慮を促すことについて

● 一般質問 ●

6人が質問にたち



鷹崎 邦彦

今後、道の駅の運営は直営か 指定管理者方式か

昨年オープンした道の駅がこの11月で1周年を迎えた。生かがいや「ミニミニ」の駅効果も浮き、今後の課題や問題点も浮き



▲道の駅「ふじおやま」の一周年で太鼓を演奏する鼓太郎のみなさん

井 当面直営ですが、将来的には

答 指定管理者制度も考えます

町長答弁

直営でいくと答弁されているが、今後は直営方式でいくのか、指定管理者方式を考えているのか。

3、地域交流ルームは、情報発信基地の機能を発揮しているのか。

4、アイドリング駐車は環境問題も含め大問題だ。取り締まりの強化と駐車場拡大について今後の考え方は、

5、どの販売所にも共通する券売機、レジなどを設置することは考えられないか。

6、展示室の利用の仕方は、目的変更にあたらぬか。

また研修室の利用状況と研修室に絵画、写真、筆道の展示に使用することはできないか。

1、平日のトラックの駐車が多い時は売上げが減少し、土・日曜日の乗用車の駐車が増えると売上げも増加すると考えた。関係性があると考えています。

2、当面町直営で管理することになりますが、将来的には、指定管理も視野に入

れながら、受け皿となる法人に維持管理及び運営をお願いしていきたいと考えています。

3、国土交通省が設置しました、大型ディスプレイと民間会社のタッチパネルとで各種の情報提供ができることから、情報発信基地としての機能を果たしている

4、アイドリング防止条例がありますが、この条例は罰則規定がなく取締りができないので、駐車場内に注意看板の設置と、トラック運転手にアイドリング防止の喚起を促していきます。

また、駐車場の拡大は、国土交通省に強く要望していきます。

5、券売機やレジを共通にすることは、システム的には可能でも、設備設置費用等面経営体の考え方があるので今後、調整会議の中で検討していきます。

6、使用目的を条例で定めており目的外利用には適さないものと考えます。また、研修室は、展示には適していないことから、今後とも研修室として使用していきます。

● 一般質問 ●

公共交通機関へのアクセスの整備についての考えは



岩田 治和

**【 井 】 まちづくりの重要な条件であり
【 答 】 今後も研究していきます**

近年、晩婚化、未婚化などの影響により出生率の低下が生じ、急速に少子化が進んでいる。今後一層進行し、本町の人口は4年後には、2万人を下回ることが

予想されている。まちづくりの大きな課題としては、若者が定住しやすき環境をつくり、人口増加を図ることが不可欠である。そこで、通勤、通学の利便性を高めるための公共交通機関へのアクセスの整備が必要と考える。

現在、主要な公共交通としては、JR御殿場線、東名高速バスが運行しているが、駅、バス停までの距離が遠いことから、近年、路線バスの利用者が減少し、それにあわせて運行本数も減り、ますます利用しにくい傾向にある。

本町は地理的に首都圏に近く通勤、通学、買い物に利用を推進し、増便だけではなく、駅、バス停までのアクセスの整備が重要と考えるが、所見を伺う。

町では人口減少を食い止めるための方策として道路網の整備と共に企業誘致等様々な方策を進めています。公共交通機関へのアクセスの整備については、JR

御殿場線に係る駿河小山駅では、町が有料駐車場と無料の駐輪場を整備し、その他に駅周辺にはJR東海をはじめ民間の月極駐車場も整備されています。定額駅周辺の状況は、民間の月極駐車場が3か所あり、駐輪場は町が整備しており西駅における駐車場及び駐輪場の官民の設置状況を見ると、それなりに整備されているものと考えています。

JR御殿場線の駅にアクセスしている路線バスについては、平成15年度からバス事業者に補助し、路線の維持に努めています。

また、東名小山バス停上下線及び東名足柄バス停は無料駐車場を整備、高速バス利用者の利便に大きく寄与しているものと考えています。なお、町内巡回バスを東名高速バスに接続させることは、現時点では困難であると考えていますが、交通アクセスの整備こそ、まちづくりにとって重要な条件ですので、今後も研究していきたいと思います。

町長答弁



▲30台の駐車が可能東名足柄バス停無料駐車場

● 一般質問 ●



込山 恒広

自慢できる子育て支援は どのようなものか



▲未就園児と親同士の交流の場「児童館べんぎんランド」

1、子育て支援について
少子化に歯止めをかける
ために、ヨーロッパ諸国イ
ギリスでは幼稚園の授業料
は無料、ドイツでも無料に
したと聞いています。
日本では「少子化対策基
準法」、平成15年7月には
「次世代育成支援対策法」
等が施行されています。小

井 乳幼児や母子家庭の医療費
助成事業などがあります

山町も、その推進及び行動
計画もありますが、急激な
少子化が予想され、子育て
にも良い環境を作るためそ
の施策について伺います。
①町長が自慢できる町の子
育て支援について

②町営住宅のトイレ水酸化
③幼稚園授業料の無料化
2、高齢者虐待防止法

高齢者の権利擁護や虐待
の早期発見など定めた議員
立法が成立し、来年4月か
ら施行となっております。
法律では、虐待を受けた
場合の措置として、市町村
長の権限と責任が明記され
ていますが、これらの対応
について。

町長答弁

1、①町では次世代育成支
援行動計画に基づき様々な
事業を行っています。その
中で町が自慢できる事業と
して、妊婦産科健康診査の
実施、赤ちゃん教室の開催
乳幼児及び母子家庭等医療
費助成事業（異助成制度に
町が上乗せして実施）、べん
ぎんランド・わくわくラン
ドの開催、放課後児童クラ
ブを各小学校区で開設（利
用料の減免制度あり）、小学
校一年生の各学級へ町費に
よる非常勤講師を配置し複

数担任制の実施、全小中学
校の給食は自校方式で実施
事務職員を全小中学校へ配
置、チャイルドシート購入
補助等を実施しています。
②町営住宅の水酸化につい
ては、すでに70%が完了し
ており、今後、随時計画的
に実施していきます。
③幼稚園の授業料は、地方
交付税の積算基準としてい
る授業料を基準としていま
した。今議会でも同基準に
合わせて改正をお願いして
います。
2、高齢者虐待については、
すでに老人福祉法に基づき
養護の放棄等が確認された
段階で施設保護等適切な措
置をとっています。
介護保険法改正で、4月
から社会福祉士・保健師・介
護支援専門員を配置した地
域包括支援センターの設置
を考えています。センター
の業務は、高齢者虐待、権
利擁護等を行うこととなっ
ていますので、今後センター
の機能について検討し、高
齢者虐待防止及び早期発見
の拠点として充実した運営
をしていきたいと思えます。

※保育園・児童館（べんぎんランド）と、幼稚園（わくわくランド）で、未就園児がいっしょに遊ぶ事業

● 一般質問 ●



梶 繁美

緊急地震速報配信システムを導入する考えは

◎防災対策について

この一年、新潟県中越地震から続くかの地震と、相次いで台風災害がありました。国外でも、インド洋

の津波、アメリカのハリ

ケーン、パキスタンの地震

等、地球規模で災害が多発

しています。町民のみならず、

「安心、安全」の提

供は、行政の一義的な役割だと思っています。

1、「緊急地震速報」の利

活用について

気象庁は、来年度から自治

体等へ、先行的に緊急地震

速報を提供するよう検討

しています。この気象庁の

動きをつかみ「緊急地震速

報配信システム」を導入す

る考えについて

2、災害基金条例の制定に

ついて

災害が発生すると、その

復旧、復興には莫大な経費

が必要となります。また、

災害により税収面に影響を

及ぼし、財政状況の悪化が

心配されます。そのために

も、災害基金条例を制定し、

災害に備える考えについて

町長答弁

1、NPO法人Jアルタイ

△地震情報利用協議会の緊

急地震速報システムの導入

については、利用規定の中

で不特定多数を相手とする

情報の提供禁止が規定され、

同報無線を使用した町民に

対しての情報提供はできない

ことになっていきますので、

現状において、導入すること

とは困難です。

地震発生時における同シ

ステムの有効性については、

十分理解していますので、

今後、検討会の結果を見

据え、県及び近隣の市町の

動向等研究し、対処したい

と考えます。

2、町においては、災害復

井 不特定多数への情報提供が

答 できないため導入は困難です



▲地域防災訓練に参加して消火訓練をする子どもたち（向方区）

● 一般質問 ●



加藤 宏和

食の安全(BSE対策)について どのように考えるか

答

後は消費者の判断と考えます

井 国が安全であるとする

米国内で昨年(BSE)が発見され、その病原体の侵入をふせぐため米国産牛肉の輸入禁止をしてきた。だが年内にもその再開の話しが進んでいる。町として住民の生命を守る立場で米国産牛肉の輸入再開をせぬよう次の要領で国に求めるものであるがその見解を伺う。

1、①日本と同等の安全対策が確保されるまで輸入禁止をせぬこと。
②輸入牛肉をトレーサビリティ(生産、流通の経路が追跡できる仕組み)の対象とすること。
2、日本の3大新聞各社が輸入再開の賛否のアンケートを行ったが賛成(20%強)とする回答があり、また町民にも一定数見受けられた。禁止内容について町民広報が必要であると思いが見解を。

3、安全性の疑問を残した

米国の再開は危険である。現状再開の場合、町の学校給食食材には使用しないことを望むがどうか。

町長・教育長答弁

1、①米国・カナダ産の牛肉の輸入再開につきましては、内閣府内の食品安全委員会にその健康影響評価について意見を求め、先の委員会においての答申案では、米国・カナダ産の牛肉と日本産とを比較してもリスクの差は小さいとした案が提示されました。

米国産等の牛肉輸入再開は、生命と健康の問題であり、慎重に対応する必要がありますと認識しています。

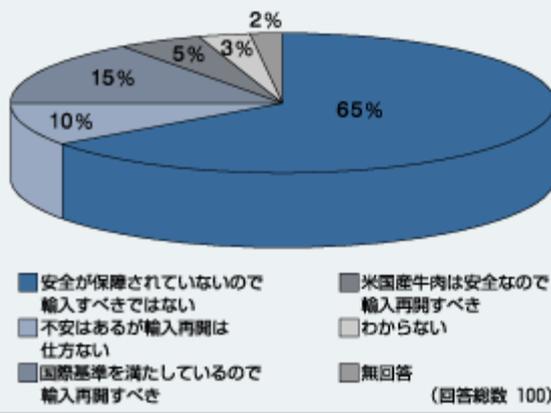
日本と同様な安全対策が確保されるまでは輸入を解禁しないことがよいと考えておりますが、国が安全であるとするのであれば、その後は消費者の判断による

と考えているところですが、①トレーサビリティは是非とも可能であれば実現させていって欲しいと考えています。

2、町民への広報は、提供にあたっては関係機関とも情報提供の時期なども含め、十分に協議、検討を重ねた上で対応していきたいと考えています。

3、現在給食に使用している食材は、静岡県学校給食会の取扱い製品であり、牛肉は狂牛病がなく世界最高レベルの安全基準を定めているオーストラリア産で、さらに学校給食会で衛生検査分析されたものとなっております。安全確認されたものとなっております。

米国産牛肉の輸入再開についてアンケート



検証

あの答弁はどうなったか

一般質問が、その後町政にどのように反映されたかを追跡しました。

平成14年12月定例会の一般質問

Q 小中学校にミッション市から英語補助教員を招いては

A ミッション市を視野に入れ細部にわたり検討する

現状は

ミッション市からの英語補助教員の招致は、経費等の面から民間委託とし、現在、小・中学校それぞれ1名のALT（英語指導助手）が巡回指導しています。



ALTの授業（北郷小学校）

議会にひと言



斉藤広人(向方)

地域の活性化へ
スポーツ振興の町づくり

昨年12月に、静岡県市町村対抗駅伝を応援する機会があり、小山町からの大応援団と共に、声をからして「小山町がんばれー」と声援を送りました。今までこれ程、「小山町」を応援した事は無く、自分が小山町民であることを強く再認識した時でした。この駅伝の

横に小山町をあげて応援できるスポーツチームが常時存在すれば、町民の一体感が深まり、町の活性化に大きくつながると思います。また、私が所属する、FC足柄では、子どもたちとサッカーで汗を流すかわら、町づくりに貢献しようと、サッカー大会や合宿な

どによる交流人口の増加のための活動や、スポーツ施設の整備などの活動を行っています。スポーツは決してチャンピオンシップを求めるためだけではなく、教育、健康、生きがい、地域の活性化といった様々な要素を持っています。議会にはこれまで以上に、スポーツ振興を通じた町づくりに、議論を交わして頂きたいと思えます。

編集後記

2005年後半は、悲惨な事件、事故が多発してしまつた。幼児殺害・建築構造の偽造等々である。建築構造の偽造は、新聞・テレビで連日大々的に報道されている。地震大国日本の建築構造物の安全性は世界有数であると評価されてきたが、それを大きく覆す事件が起きたからである。建築主が設計士に対し、圧力をかけ、国の耐震基準を大きく下回る、構造計算書の作成により、震度5

激程度の地震で倒壊してしまつたというものである。企業の身勝手な考えにより、鉄筋量、コンクリート量の削減で、利潤の追求を押し進めた。その結果マンションの住民やホテル利用者の安全を完全に無視してしまつた。これは人間としてあるまじき行為である。マンション購入者は、地震発生による倒壊の危険性による不安や、多額のローン・借金を抱え程度のストレス障害の発生で、その苦悩は図り知れないものがある。

この様な事件を背景に我が町での体制はどうなのか、不安に感ずるのは大多数の町民ではないだろうか。国や地方自治体の検査機関がこれらの不祥事件を見抜けなかった事は重大な問題である。世界一の地震国としての国の今後の大きな課題であり、一刻も早い対策が望まれる。

【小野孝治記】

（編集委員）

- 委員長 真田 勝
- 委員長 岩田 治和
- 委員 池谷 洋子
- 委員 小野 孝治
- 委員 藤嶋 邦彦
- 委員 湯山 鉄夫
- 委員 岩田 龍泉